

表5-2付表 有害廃棄物の分類検索図

○内容が不明なものは受け付けない。  
 ○廃液に固形物・汚物を入れないこと。→ろ過などをする  
 ○分離している廃液はそれぞれに分けて、分類別に搬入する。  
 ○有機系に使用した容器は、無機系に転用しないこと。  
 <無機系廃液に有機物(有機溶媒等)を混入させない>  
 ○廃液は、容器の八分目程度までしか入れないこと。

